都立総合芸術高校における
学校閉庁日について

都教育委員会の策定した「学校における働き方改革推進プラン」における取組の一つとして行う「長期休業期間中の学校閉庁日」について、本校では以下のとおり取り組むこととしましたのでお知らせします。
保護者・地域のみなさま方の御理解・御協力をお願いします。

長期休業期間中の学校閉庁日について

- 都教育委員会では、教職員が休暇等を取得しやすい環境づくりを進めるため、長期休業期間等において、学校閉庁日を原則5日以上設定することとしています。
- 学校閉庁日の期間中は、夏期講習や部活動、学校施設開放等の対外業務については、原則として実施しません。

本校における学校閉庁日の設定について

- **令和3年8月10日（火曜日）から8月13日（金曜日）までの4日間**
- **令和4年1月4日（火曜日）**

保護者・卒業生・地域のみなさまへのお願い

- 学校閉庁日は、経営企画室の窓口業務も行いません。
- 各種証明書等の発行業務につきましては、時間に余裕をもって事前に学校へお問い合わせください。
- 学校閉庁日の期間中は、原則として校内への立ち入りもできません。

【お問い合わせ】
○ 学校閉庁日に関することについて
東京都教育庁総務部教育政策課企画担当　　電話：03（5320）6713
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ：http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/
○ 学校に関することについて
東京都立総合芸術高等学校　　電話：03（3354）5288
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ：https://www.metro.ed.jp/sogo-geijutsu-h/

東京都教育委員会・東京都立総合芸術高等学校